

共済  
NEWS

公告広報

No.113

公 告

平成24年三職共公告第7号

定款の一部変更について

三重県市町村職員共済組合定款（昭和37年公告第1号）の一部を別紙のとおり変更したのでこれを公告する。

平成24年4月26日  
三重県市町村職員共済組合  
理事長 河上 敢 二

発行所	三重県市町村職員共済組合 津市万町津173 三重市町村会館内
発行人	北 恭 一 郎
電 話	(059)-228-2938

## 三重県市町村職員共済組合定款の一部変更について

三重県市町村職員共済組合定款(昭和 37 年公告第 1 号)の一部を次のように変更する。

別表中「三重県市町職員退職手当組合」を削除し、「三重県自治会館組合」を「三重県市町総合事務組合」に改める。

附 則 (平成 24 年 4 月 26 日公告第 7 号)

この変更は、平成 24 年 5 月 1 日から施行する。

## 三重県市町村職員共済組合定款の一部変更 新旧対照表

変 更 後	変 更 前
<p>別表</p> <p>(略)</p> <p><u>三重県市町総合事務組合</u></p> <p>(略)</p>	<p>別表</p> <p>(略)</p> <p><u>三重県市町職員退職手当組合</u></p> <p>(略)</p> <p><u>三重県自治会館組合</u></p> <p>(略)</p>